

平成 28 年 3 月 17 日

1・2 年保護者様

大阪市立淀川中学校

校長 二上 和正

チャレンジテストにおける「評定の範囲」についてのお知らせ

早秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動の推進に、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、チャレンジテストの結果を 3 月 14 日以降、お子様と通じて返却いたします。チャレンジテストの成績と各教科の評定について、次にお知らせいたしますので、ご周知ください。

大阪府教育委員会では、高等学校入試の際の調査書評定に、3 年次の評定だけでなく、来年度は 2 年次の評定を、再来年度以降は 2 年次と 1 年次の評定も加えることを決定いたしました。

それにより全教科の評定のうち、チャレンジテストを実施する教科、すなわち 1 年生の国語・数学・英語、2 年生では国語・社会・数学・理科・英語については、府内全中学校において実施するチャレンジテストの成績によって「評定の範囲」を設定し、1・2 年末の評定をつけることになりました。

次に各教科のチャレンジテストの成績による「評定の範囲」をお知らせいたします。

「評定の範囲」

〈中学校第 1 学年〉

	評定 5	評定 4	評定 3	評定 2	評定 1
国語	100～62	93～49	84～31	67～10	55～0
数学	100～58	90～40	73～17	49～3	32～0
英語	100～70	99～51	86～27	62～11	49～0

〈中学校第 2 学年〉

	評定 5	評定 4	評定 3	評定 2	評定 1
国語	100～46	82～35	70～22	55～8	45～0
社会	100～61	93～45	80～23	57～7	43～0
数学	100～64	94～44	78～21	53～6	38～0
理科	100～49	84～30	64～14	45～7	34～0
英語	100～66	98～45	81～18	52～6	39～0

(裏面参照)

※「チャレンジテストの得点が『評定の範囲』内にある」とは・・・

例えば、府教育委員会が示した中2社会の調査書の評定は以下の手順で確定します。

- ・あなたの社会の評定が「3」、チャレンジテストであなたのとった点数が50点とします。
- ・あなたのチャレンジテストの点数50点は、下の表の「評定の範囲」の評定3の「80点から23点」に入っているので、あなたの評定「3」は適正です。
- ・もし、チャレンジテストの点数が90点だった場合は、各中学校等は評定を「4」または「5」に修正します。